

保高発1026第1号
平成21年10月26日

都道府県後期高齢者医療広域連合事務局長 殿

厚生労働省保険局高齢者医療課長

長寿・健康増進事業における人間ドックの費用助成について

各市町村（特別区を含む。以下同じ。）が実施する人間ドックの費用助成事業については、「75歳未満は受診できるが、75歳以上は受診できなくなった」等のご批判を踏まえ、平成20年7月より、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、自己負担分を除く費用の全額を長寿・健康増進事業（特別調整交付金）の交付対象としたところですが、市町村への周知が十分に図られていないこともあり、人間ドック助成事業が再開される市町村が少ない状況にあります。

現在、後期高齢者医療広域連合におかれては、12月上旬の標記助成事業の申請に向けて事業計画を調整されていることと存じますが、こうした状況にご配慮をいただき、市町村に対し標記助成事業について十分に周知するとともに、今年度の追加実施並びに次年度実施に向けた検討を要請していただきますようお願いいたします。

（参 考）

・実施市町村数：723（19年度末） → 141（20年5月） → 234（20年度末）